

## 「制度WG」の設置について

「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」に基づき、相談窓口の体制や相談員の処遇改善を図る際の制度的な課題の整理を行うために、「制度WG」を設置し、集中的に検討を行うこととする。

### 1. 検討課題

#### (1) 消費生活相談体制の充実に向けての課題

- 消費生活センターの設置及び相談員の配置について
  - ・人口・財政規模と相談員の配置、消費生活センターの設置
  - ・事務の共同処理の活用に向けての課題 等

#### (2) 消費生活相談員の処遇の改善を図るための課題

- ① 任用体系
  - ・現行の消費生活相談員の任用状況の整理（地方公務員制度上の位置付けなど）
  - ・現行制度内でどの程度まで安定的な勤務環境を構築することは可能か。制度的な障壁はあるか（任期付短時間勤務職員制度の活用など）。
  - ・いわゆる常勤化に係る課題（例えば、消費生活相談主事制度の導入、資格制度等）

等
- ② 報酬面
  - ・現行の消費生活相談員の処遇状況の整理（超過勤務、社会保険の適用状況等）
  - ・消費生活相談の職務の困難さや専門性の評価について
  - ・他の分野の相談員との横並びについて、資格制度について

等

以上の論点について、

- (a) 現状の把握（現行制度・仕組み下での取組状況の把握）
  - (b) 現場のニーズの整理
  - (c) 現行の制度・仕組みの把握
  - (d) 必要に応じて類似の分野の制度の状況や比較
- を行った上で、現行制度・仕組みでの制約・課題を整理する。

## 2. 検討体制

羽藤審議官統括の下、以下の体制で検討を行う。

- 座長：川辺消費者情報課長
- 構成員：地方協力室員

## 3. 当面の検討の進め方

### (1) ヒアリングの実施

- ① 有識者へのヒアリング
- ② 地方公共団体の人事担当者へのヒアリング

### (2) 消費生活相談体制の充実に向けての課題について

- ① 今年度の「地方消費者行政の現況」調査（現在集計中）のデータを活用し、人口・財政と相談員の配置、消費生活センターの設置に関する関係を分析。
- ② 他の分野で、設置基準、配置基準が設けられている事例の整理。
- ③ 事務の共同処理の消費生活センターへの活用について検討。
- ④ 上記事例における国の支援制度の整理。

### (3) 消費生活相談員の処遇の改善を図るための課題について

- ① 地方公務員法等の適用状況の整理
- ② 任期付短時間勤務職員の活用を図るための制度上の課題の整理
- ③ 地方公共団体における専門職制度の活用状況や資格制度との関係等を整理。
- ④ 今年度、来年度、相談員の処遇改善を図ろうとしたが、実現できなかった自治体にヒアリング or アンケート調査を実施し、その要因を分析。
- ⑤ 他の分野の相談員との処遇の比較を整理。
- ⑥ ⇒④⑤により、自治体の処遇決定に当たって、他の分野との比較考量がどのように行われているか等を整理。
- ⑦ 今年度「地方消費者行政の現況」調査のデータを活用し、相談員の報酬や社会保険の適用状況等を整理。

#### 4. スケジュール

- 2月～4月 上記当面の課題について、「現況調査」を活用した分析、有識者、地方公共団体の実務担当者等へのヒアリングの実施、他の分野の類似の制度の収集を行った上で、現状、課題を整理。
- 5月～6月 検討課題について方向性を検討。
- 7月中 WG取りまとめ